

女性活躍推進法に基づく認定企業

香川県内第12号(令和3年3月17日認定)

社会福祉法人慶生会 (仲多度郡琴平町)



女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。

認定を受けると、認定マーク(愛称:えるぼし)を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

◆認定の主な実績◆

- ◆労働者数 183人 (うち女性 124人) ◆業種 介護事業
- ・採用における男女別の競争倍率はすべての雇用管理区分で同程度です。
- ・女性の平均勤続年数はすべての雇用管理区分で男性の平均勤続年数の7割以上です。
- ・労働者1人あたりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間が45時間未満です。
- ・管理職に占める女性の割合が52.0%(産業平均値42.2%)です。
- ・女性の通常の労働者への転換や30歳以上の女性の通常の労働者としての採用等、多様なキャリアコースに関する実績があります。

◆認定企業からひとこと◆

[認定取得を目指したきっかけ]

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、女性が職業生活において十分に能力を発揮できるように、認定取得を目指しました。

[認定に向けて特に苦労したところ]

介護職において女性の職場定着率が低く離職率が高いことが明確になった為、改善に向けて取り組んでいます。

[女性活躍に向けた取組状況]

産休や育休、育児短時間勤務の子の対象年齢の引き上げなど女性が働きやすい環境作りに取り組んでいます。

[今後の見通しや目標]

管理職全体に占める女性割合60%以上を目指し、今後も女性の活躍推進を進めていきます。

☆女性が活躍しています☆



一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019

高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2階

香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>